

(参考) 取組メニューの具体例

島根県農業再生協議会

取組メニュー	対象となる技術等	従来の取組の強化・拡大	備考
ア 土壌診断による施肥設計	・個人又は地域の代表的なほ場の土壌（養液）分析結果に基づいた施肥量の設計 ・土壌診断結果に基づき作成された地域ごとの栽培暦に従った栽培 など	・土壌診断を行う頻度の増加 ・土壌診断結果に基づき、改めて施肥設計を見直し	・土壌（養液）分析結果に基づく施肥設計であるといえるもの
イ 生育診断による施肥設計	・葉色、草丈、茎数などの生育状況による施肥量の設定	・生育診断を行う頻度の増加	・生育診断に基づく施肥設計であるといえるもの
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入	・J A、県等が作成する施肥低減例に基づいた栽培 ・J A等が作成する低コスト型施肥設計の栽培暦に従った栽培	・従来より低投入型施肥設計となる栽培	・従来より肥料投入量が少ないといえるもの
エ 堆肥の利用	・植物性、動物の糞尿等を原料とする堆肥の利用	・利用量・面積の増加	・利用量に基準はないが、これにより化学肥料の施用量が低減するといえるもの
オ 汚泥肥料の利用（下水汚泥等）	・肥料として販売されている汚泥の施用	・利用量・面積の増加	・利用量に基準はないが、これにより化学肥料の施用量が低減するといえるもの
カ 食品残渣など国内資源の利用（エとオ以外）	・食品残渣、食品残渣加工肥料の利用	・利用量・面積の増加	・利用量に基準はないが、これにより化学肥料の施用量が低減するといえるもの
キ 有機質肥料（指定混合肥料等を含む）の利用	・有機質のみ又は有機質を含む肥料を利用	・利用量・面積の増加	・利用量に基準はないが、これにより化学肥料の施用量が低減するといえるもの
ク 緑肥作物の利用	・ヘアリーベッチやソルガム等の緑肥を活用した土づくりを実施	・利用量・面積の増加	・利用量に基準はないが、これにより化学肥料の施用量が低減するといえるもの
ケ 肥料施用量の少ない品種の利用	・肥料施用量の少ない品種の導入	・利用面積の増加	・従来の品種よりも肥料施用量が低減するといえるもの
コ 低成分肥料（単肥配合を含む）の利用	・リン酸、カリの成分が少ない複合肥料の利用 ・リン酸、カリの成分を減らした配合肥料の利用 など	・利用面積の増加	・慣行の肥料よりも肥料成分が低減するといえるもの
サ 可変施肥機の利用（ドローンの活用等も含む）	・施肥量を自動調節する機能を有した機械の利用	・利用面積の拡大	・可変施肥機能を有した機械を利用する
シ 局所施肥（側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等）の利用	・一般的に全層施肥を行う作物において、側条施肥、作条施肥などの技術を導入	・より施肥量の低減が可能な技術の導入	・全層施肥より施用量が低減するといえるもの
ス 育苗箱（ポット苗）施肥の利用	・育苗培養土に専用肥料等を施用する技術を導入	・より施肥量の低減が可能な技術の導入	・一般的な栽培方法よりも化学肥料の施用量が低減するといえるもの
セ 化学肥料の使用量及びコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し（ア～スに係るものを除く）	—	—	・（要相談）化学肥料の施用量の低減が図れるといえるもの
ソ 地域特認技術の利用（ ）	—	—	・取組対象としたい技術の要望があれば、各取組実施者から県再生協議会へ申請